

# 国民年金についての

## 国民年金のあらまし

### ● 国民年金制度とは

国民年金は、農業や商業を営んでいる人やサービス業等で厚生年金の適用のない所で働いている人とその家族など、いわゆる他の公的年金制度から年金保険のない人のための年金制度（拠出制）として昭和三十六年から発足しました。加入対象者は二十歳から五十九歳までの日本国民で、厚生年金等の年金制度に加入していない人、また他の年金制度から年金が受けられる資格もない人で、これらの人が年をとったり、障害者となったり、夫の死亡により母子世帯となった場合に年金を支給することを目的とするものです。

### ● 国民年金制度には拠出制の年金と福祉年金

年金制度は、年が若く働けるときに保険料を納め、年をとったときや万一のときに備えるものです。ですから、年金を受けるためには所定の資格期間を満たしていなければなりません。これによって受ける年金を拠出年金と呼んでいます。拠出制年金には、  
① 必ず加入しなければならぬ「当然加入」  
② 本人の希望によって加入できる



「任意加入」の二つがあります。

ところで、国民年金が発足した当時、五十歳をこえていた人（明治四十四年四月一日以前の生まれ）は、原則として加入できなかつた（明治三十九年四月二日以降の生まれの人は高齢任意加入できた）ので、年金が受けられないこととなるため、これらの制度発足に伴う経過的な措置及び拠出年金を補完するための措置として福祉年金が設けられ、拠出制年金より早く昭和三十四年より支給が開始されました。なお、福祉年金は全額国

庫負担により賄われています。

### ● 国民年金の事務

国民年金制度の実施は、政府が責任をもって行っており、その事務は、社会保険庁、都道府県の国民年金課及び社会保険事務所並びに市区町村役場でおこなっています。国民年金の各種の届出や相談は、住所地の市役所が窓口となりますので、電話による質問、来庁の上相談なり係は出来るだけわかりやすく説明致しますので気軽にお出掛け下さい。国民年金はあなたの老後の生活保障です。納めてより高い年金の給付を受けましょう。

## 国民年金が改善されました

ことしも五月に国民年金法が改正されて、つぎのような改善が行なわれました。

- 1 拠出年金  
拠出年金については、七月から三・四％の物価スライドが実施されました。その結果、①老齢年金の二十五年年金は月額三九、二二五円②十年年金は月額二四、七四二円③五年年金は月額一八、一〇八円（八月から同二〇、一〇八円）になりました。また、④障害年金

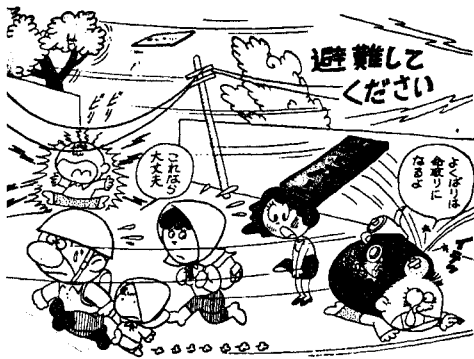
は一級の場合で月額四九、七九二円⑤同二級が月額三九、八三三円に引き上げられました。これらの改善された年金が受け取れるのは六月、七月、八月の各月分が支払われる九月の支払期日からです。

### 2 福祉年金

福祉年金については、八月から①老齢が月額二〇、〇〇〇円②障害一級が月額三〇、〇〇〇円③同二級が月額二〇、〇〇〇円④母子・準母子が子一人の場合月額二六〇〇〇円に引き上げられます。これが受け取れるのは、この十一月に支払われる分からです。

## 災害にそなえて

本格的な夏が来て今年もまた台風や洪水が心配される季節になりました。西日本などでは早くも梅雨前線の影響による集中豪雨で大きな被害が出ています。「災害は忘れた頃にやってくる」といわれています。災害を未然に防ぎ、被害を最少限に食い止めるためには、日頃の準備と心構えが大切です。もし災害が発生した場合、市ではつぎに示す場所を避難場所に指定してありますので、しっかりと覚えておきましょう。



避難場所名	収容人員
谷村工業高校屋体	一〇〇〇人
谷村第一小学校屋体	一〇〇〇人

境公民館	一五〇人
東桂中学校屋体	一〇〇〇人
十日市場公民館	一五〇人
長泉院本堂	五〇人
光照寺本堂	五〇人
谷村第二小学校屋体	五〇〇人
都留文大附属小屋体	二〇〇人
都留第一中学校屋体	一〇〇〇人
禾生第一小学校屋体	一〇〇〇人
禾生第二小学校	五〇〇人
保寿院本堂	五〇人
旭小学校	五〇〇人
都留第二中学校屋体	一〇〇〇人
与繩養蚕実行組合	一〇〇人
長生寺本堂	五〇人
宝小学校講堂	五〇〇人
上大幡青年会館	一〇〇人
金井用津院本堂	五〇人
宝小学平栗分校	一〇〇人